

(5) 次世代に引き継ぐ基盤となる都市と地域づくり（スマートシティの展開）

【あるべき姿とその実現に向けた方向性】

都市や地域における課題解決を図り、また、地域の可能性を發揮しつつ新たな価値を創出し続けることができる、多様で持続可能な都市や地域が全国各地に生まれることで、新しい日常におけるリモート・リアルな新しい暮らし・働きを提供するとともに、地域間の格差を解消し、自然災害や感染症等の様々な脅威への対応により安全・安心を実現し、住民や就業者、観光客等、あらゆるステークホルダーにとって、人間としての活力を最大限發揮できるような持続的な生活基盤を有する社会を目指す。

このため、スーパーシティにおけるデータ連携基盤の構築を起点とし、広域連携・多核連携の核となるスマートシティを強力に展開・実装することにより、分野・企業横断のデータ連携、他都市・地域への展開・連携を可能とする共通的なシステムの導入、セキュリティ確保がなされ、創業しやすい環境を創出する。政府の取組だけでなく地域や民間主導の取組においても、スマートシティのリファレンスアーキテクチャの活用やスマートシティ官民連携プラットフォームを通じた知見の利活用が行われ、新技術を活用したインフラ管理手法や次世代のモビリティサービスの導入が進み、様々な分野のオープンデータを活用した都市活動の全体最適化が実現する。

そこでは、市民が参画したまちづくりが進み、取組を先導する人材との協働により地域に根差した活動が活性化することで、多くの産業が生まれ、成功体験が次なる挑戦を続々と誘発し、産学官連携等を通じて地域の知が社会へと還元される取組が活性化する。また、人中心のコンパクトなまちづくりやスマートローカルを目指す地域づくりなど、それぞれの都市・地域の持つ特色や活動を生かし育てつつ社会的・経済的・環境的な課題の解決に取り組む多様な都市・地域像の具体化を進める。これにより、住民満足度の向上、産業の活性化、グリーン化・資源利用の最適化・自然との共生の実現など社会的価値、経済的価値、環境的価値等を高める多様で持続可能な都市や地域が各地に形成される。さらに、先端的服务を提供する都市や、里山里海など自然と共生する地域など、都市・地域が持つ社会的・自然的な資源に応じて様々な形で実現するスマートシティが、相互に連携し、支え合うネットワークを形成するとともに、相互に好循環を生み出すダイナミックなメカニズムとなって、Society5.0の実現につながっていく。

また、課題解決先進国としての日本のスマートシティの取組とそのコンセプトが、世界の規範として広く認知されることで、世界各国のスマートシティと価値観の共有が進み、次世代に引き継ぐべき脱炭素社会・地域循環共生圏等の実現や、SDGsの達成に貢献する。

2025年大阪・関西万博においては、新型コロナウイルス感染症克服後の社会の在り方を提示する、「いのち輝く未来社会のデザイン」を具現化したSociety 5.0の姿を世界に対して発信する。

【目標】

- ・ 全国で展開されるSociety 5.0を具現化したスマートシティで、市民をはじめとする多様なステークホルダーが参加して地域の課題が解決され、社会的価値、経済的価値、環境的価値等を高める多様で持続可能な都市や地域が各地に形成されるとともに、日本のコンセプトが世界へ発信される。

【科学技術・イノベーション政策において目指す主要な数値目標】（主要指標）

- ・ スマートシティの実装数（技術の実装や分野間でデータを連携・接続する地方公共団体・地域団体数）：

100 程度 (2025 年) ¹⁰²

- ・ スマートシティに取り組む地方公共団体及び民間企業・地域団体の数 (スマートシティ官民連携プラットフォームの会員・オブザーバ数) : 1,000 団体以上 (2025 年) ¹⁰³
- ・ 海外での先進的なデジタル技術・システム (スマートシティをはじめ複数分野にまたがる情報基盤、高度 ICT、AI 等) の獲得・活用に係る案件形成などに向けた支援件数 : 26 件 (2025 年) ^{104 105}

【現状データ】(参考指標)

- ・ 都市OS (データ連携基盤) の導入地域数 : 52 (2023年3月末時点)
- ・ 都市OS (データ連携基盤) 上で構築されたサービスの種類数 : 31 (2022年1月末時点、暫定値) ¹⁰⁶
- ・ 都市OS (データ連携基盤) を活用してサービスを提供するユーザー数 : 82 (2022年1月末時点、暫定値) ¹⁰⁷
- ・ 政府スマートシティ関連事業に基づき技術の実装がされている地域 : 78地域 (2022年3月末時点)
- ・ スマートシティの連携事例数 : 11 (2023年3月末時点) ¹⁰⁸
- ・ 大学等における地域貢献・社会課題解決に関する普及促進活動数 : 50 (2022年1月末時点、暫定値) ¹⁰⁹
- ・ スマートシティの構築を先導する人材数 : 14 (2022年1月末時点、暫定値) ¹¹⁰
- ・ スマートシティ構築を先導する人材が確保された地域数 : 29 (2022年4月時点)

① データの利活用を円滑にする基盤整備・データ連携可能な都市OSの展開

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
○政府の資金が関与するスマートシティ関係事業における、地方公共団体等による都市OS (データ連携基盤) の整備及びサービス開発に際し、スマートシティのリファレンスアーキテクチャを参照したデータ連携可能な都市OS (データ連携基盤) の導入及びサービス開発を進める。また、他の地域で構築された都市OS (データ連携基盤) 等との接続を促し、データ連携のためのAPIの公開を求める。【地創、 <u>科技</u> 、総、経、国】	・スマートシティ関連事業に係る合同審査会を開催し、有識者の評価を踏まえ、関係府省一体でスマートシティ関連事業の選定を行い、51 地域、54 事業を選定した。	・「スマートシティガイドブック」を活用し、全国の地方公共団体や地域における都市OS実装、スマートシティ化を推進。【地創、 <u>科技</u> 、総、経、国】
○各府省のスマートシティ関係事業の実施を通じて、地域の横展開ができるような相互運用性を有したサービスの開発を 2025 年までに行うとともに、先導的地域において開発されたサービスを他地域に展開できるよう、基盤・サービスの関係性を整理する。【地	・「戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) 第2期」の事業において実施する、スマートシティリファレンスアーキテクチャ改訂のための調査・検討において、スマートシティリファレンスアーキテクチャ及びスマートシティガイドブックの改訂案を作成	・「PLATEAU」を推進し、データ整備の効率化・高度化のための技術開発、建築BIM・不動産IDとの連携や先進的な技術を活用したユースケースの開発、地域のオープン・イノベーションの創出を図るとともに、3D都市モデルの全国展開のため、地方公

¹⁰² 78 地域 (2022 年 3 月末時点) (内閣府調べ)

¹⁰³ 936 団体 (2023 年 3 月末時点)

¹⁰⁴ 「ASEANスマートシティ・ネットワーク(ASCN)」の下、民間企業・諸外国との連携を通じたプロジェクトの推進を目指している ASEAN10 各国の 26 都市を対象として、案件形成等に向けた支援を実施することを目標とする。

¹⁰⁵ 2021 年度に案件形成調査を実施した都市・中央政府数 : 19 (出典 : 「令和3年度 Smart JAMP の取組について」)

¹⁰⁶ 株式会社日建設計総合研究所「スマートシティ評価指標の調査業務報告書」(2022年3月)

¹⁰⁷ 株式会社日建設計総合研究所「スマートシティ評価指標の調査業務報告書」(2022年3月)

¹⁰⁸ 都市OS (データ連携基盤) を介したデータ連携地域数 (内閣府調べ)

¹⁰⁹ 株式会社日建設計総合研究所「スマートシティ評価指標の調査業務報告書」(2022年3月)

¹¹⁰ 株式会社日建設計総合研究所「スマートシティ評価指標の調査業務報告書」(2022年3月)

<p>創、<u>科技</u>、<u>総</u>、<u>経</u>、<u>国</u>】</p>	<p>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートシティをはじめとするまちづくりDXのデジタルインフラである3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化プロジェクト「PLEAATEAU」を推進し、2022年度において、データ標準仕様の拡張、40件以上の先進的なユースケースの開発、地方公共団体における3D都市モデル整備や活用の支援等を実施。新たに約70都市の3D都市モデルが整備・オープンデータ化（累計約130都市）。 	<p>共団体による3D都市モデルの整備・活用の支援等を実施。【<u>国</u>】</p>
<p>○2020年作成のスマートシティのセキュリティガイドラインの随時の改訂、国内展開を進め、スマートシティ構築におけるセキュリティの担保を支援する。【<u>総</u>、<u>経</u>】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートシティセキュリティガイドライン（第2.0版）及び本ガイドラインを読みやすくしたスマートシティセキュリティガイドブックについて、スマートシティ官民連携プラットフォーム配下の「スマートシティのセキュリティ・セーフティ分科会」の場等を通じ、普及啓発を図った。 ・政府のスマートシティ関連事業では、ガイドラインに基づいて作成した「スマートシティセキュリティ導入チェックシート」を応募書類の一部として位置付け、セキュリティ対策の積極的な実施を促進。 ・本ガイドラインを踏まえて諸外国（英国政府等）と意見交換を行うなどにより、スマートシティのセキュリティに関する共通理解を醸成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、スマートシティセキュリティガイドライン（第2.0版）及び本ガイドラインを読みやすくしたスマートシティセキュリティガイドブックについて、スマートシティ官民連携プラットフォーム配下の「スマートシティのセキュリティ・セーフティ分科会」の場等を通じ、普及啓発を図る。【<u>総</u>】 ・スマートシティのセキュリティ確保に向けて、国内のスマートシティにおけるセキュリティ対策の状況や課題等を調査した上で、その結果及び「スマートシティリファレンスアーキテクチャ」の改定状況を踏まえて、「スマートシティセキュリティガイドラインver2.0」の内容の見直しを検討している。【<u>総</u>】 ・本ガイドラインを踏まえて諸外国と意見交換を行うなどにより、スマートシティのセキュリティに関する共通理解を醸成。【<u>総</u>、<u>経</u>】

② スーパーシティを連携の核とした全国へのスマートシティ創出事例の展開

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○2020年の国家戦略特別区域法の改正及び国家戦略特区基本方針の見直しに基づき、2021年に、区域指定を行う。指定されたスーパーシティを、地域の課題を最先端技術で解決する「まると未来都市」と位置づけ、先進的なサービスの実装を行う。【<u>地創</u>】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年3月にスーパーシティ型国家戦略特区とデジタル田園健康特区の区域会議を立ち上げ、それぞれの特区の目標や事業の方向性等を定めた区域方針に即して、スタートアップ支援の取組を盛り込んだ第一弾の区域計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパーシティ型国家戦略特区とデジタル田園健康特区の取組を強力に推進し、大胆な規制改革を伴ったデータ連携や先端的サービスの実現を加速化する。【<u>地創</u>】
<p>○2025年度までに、スーパーシティ、スマートシティの事例を集約し、スマートシティ官民連携プラットフォーム等を通じて事例や取組の進展状況等の把握・情報共有を図り、全国各地のスマートシティ関連事業の連携を進めるとともに、地域や民間主導の取組を促進する。特に政令指定都市や中核市等では、先行事例を参考に実装を進め、都市どうしの多核連携や、周辺地域との広域連携を図る。【<u>地創</u>、<u>科技</u>、<u>総</u>、<u>経</u>、<u>国</u>】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートシティ官民連携プラットフォーム等を通じ、ガイドブック等を紹介することで、スマートシティ実装に向けた課題解決の取組の全国への横展開を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、スマートシティ官民連携プラットフォーム等を通じ、ガイドブック等を活用しつつスマートシティ実装に向けた課題解決の取組の全国への横展開等により、先進的なサービスの実装に向けた地域や民間主導の取組を促進。【<u>地創</u>、<u>科技</u>、<u>総</u>、<u>経</u>、<u>国</u>】
<p>○2020年度中を目途に作成した地方公</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートシティ実装に向けた課題の 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、スマートシティガイドブッ

<p>共同体や地域においてスマートシティを進めるための手引書(スマートシティガイドブック)に基づきリファレンスアーキテクチャ、API、サービスなどの促進と、事例の共有を進め、取組の意義や進め方、定義等の普及展開を行う。【<u>地創</u>、<u>科技</u>、<u>総</u>、<u>経</u>、<u>国</u>】</p>	<p>検討を行い、2022年度にスマートシティガイドブックの改訂案を作成した。</p>	<p>ク等を活用し取組の全国への横展開を図る。【<u>地創</u>、<u>科技</u>、<u>総</u>、<u>経</u>、<u>国</u>】</p>
<p>○スマートシティの計画的な実装・普及に向けて、政府内の推進体制を強化し、共通の方針に基づき各府省事業を一体的に実施するとともに、デジタル・ガバメント実現やデータ連携基盤整備に向けた政府全体の取組との一層の連携を図る。これにより、国全体の最大のプラットフォームたる行政機関が、民間に対してもオープン化・標準化されたAPIで連動できるオープンなシステムを構築することを前提に、データ戦略に基づき構築されるベース・レジストリを活用するなど、国や地方公共団体のオープンデータを活用した地方発スタートアップの創出の促進、地域の課題の解決等の官民が連携した取組につなげる。【<u>科技</u>、<u>関係省庁</u>】</p>	<p>・スマートシティ関連事業に係る合同審査会を開催し、有識者の評価を踏まえ、関係府省一体でスマートシティ関連事業の選定を行い、51地域、54事業を選定した。</p>	<p>・引き続き、「スマートシティ合同審査会」においてスマートシティ関連事業の実施地域を合同で選定するなど、スマートシティの実装・普及に向けて各府省事業を一体的に実施(2023年4月公募開始、6月選定結果公表予定)。 【<u>科技</u>、<u>関係府省</u>】</p>
<p>○スマートシティによる、住民満足度の向上、産業の活性化、グリーン化・資源利用の最適化・自然との共生の実現など社会的価値、経済的価値、環境的価値等を高める多様で持続可能な都市や地域の形成について、評価指標の追加を2021年までに検討するとともに、随時見直しとその調査分析等の評価を行う。また、数理応用による全体最適モデルの研究開発や分析評価手法の検討など様々な分野の知見を活用し、先端的サービスを提供する都市や、里山など自然と共生する地域など、脱炭素社会・地域循環共生圏等やSociety 5.0の実現に向けて、今後目指すべきスマートシティの将来像の具体化につなげる。【<u>社シス</u>、<u>地創</u>、<u>科技</u>、<u>総</u>、<u>経</u>、<u>国</u>】</p>	<p>・スマートシティの実装に向けた課題について更なる検討を進めているところ。 ・他分野課題との同時解決の事例づくり、well-being向上を目指すデジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組について検討しているところ。</p>	<p>・2022年度にスマートシティサービスの幅広い実装に向けたロードマップについて有識者の意見を反映させながら、検討を進める。【<u>社シス</u>、<u>地創</u>、<u>科技</u>、<u>総</u>、<u>経</u>、<u>国</u>】 ・引き続き、他分野課題との同時解決の事例づくり、well-being向上を目指すデジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組を推進。【<u>社シス</u>、<u>地創</u>、<u>科技</u>、<u>総</u>、<u>経</u>、<u>国</u>】</p>

③ 国際展開

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○G20 グローバル・スマートシティ・アライアンスの場において、「自由で開かれたスマートシティ」とのコンセプトの下、普及・広報活動を行い、世界の都市との協力を推進する。【<u>科技</u>、<u>経</u>】</p>	<p>・2022年度の日ASEANハイレベル会合に関して協力した。</p>	<p>・引き続き、日本の「自由で開かれたスマートシティ」のコンセプトを、GSCA等の国際的な活動を通じ発信。 【<u>科技</u>、<u>経</u>】</p>
<p>○2021年までに、国際的な枠組みを活用しながら官民が連携して情報発信を行う体制を構築し、日本のスマートシティのコンセプトを発信するとともに、日本の都市インフラ整備の経験やデータ管理のノウハウを、官民が連</p>	<p>・2022年度には、ASEAN地域において、Smart JAMPに基づく12件の案件形成調査を実施。 ・2022年12月に福島県において、第4回日ASEANスマートシティ・ネットワーク ハイレベル会合を開催し、</p>	<p>・ASEAN地域において、案件形成につながる調査を実施予定。【<u>経協インフラ</u>、<u>科技</u>、<u>総</u>、<u>外</u>、<u>経</u>、<u>国</u>】 ・日ASEANスマートシティ・ネットワーク ハイレベル会合を通じた情報発信を継続。【<u>経協インフラ</u>、<u>科技</u>、</p>

携して、アジアを中心とした海外に展開する。【内閣官房、科技、総、外、経、国】	2日間合計で約230名が現地に参加。 ・2022年3月にJASCAウェブサイトを開設し、コンテンツの追加や情報更新を行いつつ、スマートシティの情報発信を実施。	総、外、経、国】 ・JASCAウェブサイトを通じた情報発信を継続。【経協インフラ、科技、総、外、経、国】
○2021年度以降も引き続き、国内外の標準の専門家等と連携して、リファレンスアーキテクチャやセキュリティガイドラインなどを対象に、スマートシティに関連する国際標準の活用を推進する。【内閣官房、地創、知財、科技、総、外、経、国】	・関係省庁及びISO・IECに参加する我が国専門家との連携によるリファレンスアーキテクチャを基にした国際標準提案の検討など、スマートシティに関連する国際標準の戦略的な活用に向けた取組を実施。	・引き続き、スマートシティに関連する国際標準の戦略的な活用に向けた取組を推進。【知財、科技】
○2025年開催の大阪・関西万博において、「2025年に開催される国際博覧会（大阪・関西万博）の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」等を踏まえてスマートシティにも資するプロジェクトを実施すること等により、「いのち輝く未来社会のデザイン」を具現化したSociety 5.0の姿を積極的に発信する。【万博、科技、関係府省】	・アクションプラン策定等の動向について収集・関係府省と共有し、発信の取組について検討中。	・引き続き、アクションプラン策定等の動向について収集・関係府省と共有し、発信の取組について検討。【万博、科技、関係府省】

④ 持続的活動を担う次世代人材の育成

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
○スマートシティの実現に必要な基礎知識・専門知識を集約し、2021年度中に、企画、構築、運用に携わる人材の要件を整理し、役割、レベルに応じた人材育成体系を整備する。これに基づき、人材に関する情報提供を進め、技術に対する不安・不信感を和らげる。あわせて、大学等を核とした産学官連携の共創の場を形成する。【科技、文】	・「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期」の事業において実施する、スマートシティリファレンスアーキテクチャ改訂のための調査・検討において、スマートシティ推進に必要とされる人材のタイプ、役割について整理を行った。 ・2020年度から開始した「共創の場形成支援プログラム」において、2022年度には、新たに21拠点の採択を行うなど、支援を拡充（2021年度採択：17拠点、2022年度採択：21拠点）。	・デジタル田園都市国家構想や「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」（2022年2月1日CSTI決定、2023年2月8日改定）等を踏まえ、関係府省との連携強化を図りつつ、スマートシティリファレンスアーキテクチャを周知するとともに、人材に関する情報提供を行うほか、大学等を中核としたイノベーションの創出と地域のニーズに応え社会変革を行う人材の育成に資する共創の場の形成を推進。【科技、文】
○2021年度内に、スマートシティの全体設計をコーディネートできる先導的人材（＝アーキテクト）情報を集約し、地域での育成・配置、活動をサポートする。【科技】	・スマートシティ構築を先導する人材像を明確化し、その育成プログラムに関する情報を、スマートシティガイドブック等への掲載について検討した。	・先導的人材を育成する活動を継続的に支援する仕組みについて検討。【科技】

(6) 様々な社会課題を解決するための研究開発・社会実装の推進と総合知の活用

【あるべき姿とその実現に向けた方向性】

人文・社会科学と自然科学の融合による「総合知」を活用しつつ、我が国と価値観を共有する国・地域・国際機関等（EU、G7、OECD等）と連携して、気候変動などの地球規模で進行する社会課題や、少子高齢化や経済・社会の変化に対応する社会保障制度等の国内における課題の解決に向けて、研究開発と成果の社会実装に取り組む。これにより、経済・社会の構造転換が成し遂げられ、未来の産業創造や経済成長と社会課題の解決が両立する社会を目指す。

広範で複雑な社会課題を解決するためには、知のフロンティアを開拓する多様で卓越した研究成果を社会実装し、イノベーションに結び付け、様々な社会制度の改善や、研究開発の初期段階からのELSI対応を促進する必要がある。このため、政府としては、国、各府省レベル、実施機関等の戦略を、エビデンスに基づき体系的・整合的に立案し、ミッションオリエンテッド型の研究開発プログラムや制度改革を進めるとともに、必要に応じて戦略を機動的に見直しできる体制を整備していく。

また、社会課題を解決するための先進的な技術の社会実装の加速化や、国際競争の下での我が国企業による海外展開の促進及び国際市場の獲得の重要な手段として、標準の戦略的・国際的な活用を官民で徹底して推進する。このため、官民の体制整備とともに、科学技術・イノベーションの社会実装やこれに伴う研究開発等に関して、官民で実施する事業を活用しつつ、官民の意識改革を図り、政府の政策や企業の経営戦略において幅広く、標準の戦略的・国際的な活用がビルトインされ、展開されるようにする。

さらに、国際的な責務と総合的な安全保障の観点も踏まえつつ、我が国と課題や価値観を共有する国・地域との間の国際的なネットワークを戦略的に構築するなどの科学技術外交を展開する。これにより、世界の知と多様性を取り込み発展させつつ、Society 5.0を世界へ発信し、その共通理解と我が国の国際競争力の維持・強化を進める。国際的な研究活動等において核となり得る研究者を我が国から継続的に輩出し、国内外の研究コミュニティにおいて、科学技術先進国としての存在感を発揮し、国内外の多様なバックグラウンドを持つ優れた人材を我が国に引き付けるとともに、諸外国と調和した研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）の自律的確保を支援する。

【目標】

- ・ 少子高齢化問題、都市と地方問題、食料などの資源問題などに関する我が国の社会課題の解決に向けた研究開発を推進するとともに、課題解決先進国として世界へ貢献し、一人ひとりの多様な幸せ（well-being）が向上する。

【科学技術・イノベーション政策において目指す主要な数値目標】（主要指標）

- ・ 社会課題の解決の推進：次期SIPの全ての課題で人文・社会科学系の知見を有する研究者や研究機関の参画を促進する仕組みと「総合知」を有効に活用するための実施体制を組み込み、成果の社会実装を進める
- ・ 国益を最大化できるような科学技術国際協力ネットワークの戦略的構築：科学技術外交を戦略的に推進し、先端重要分野における国際協力取決め数や被引用数 Top 1%論文の国際共著論文数¹¹¹を着実に増やしていく
- ・ 国際的な合意形成や枠組み・ルール形成等における我が国のプレゼンス：国際機関におけるガイドライ

¹¹¹ 我が国の被引用数 Top 1%補正論文の国際共著論文数の割合（全分野、分数カウント）は47.9%（文部科学省科学技術・学術政策研究所「科学研究のベンチマーキング2021」（2021年8月）に基づき算出）。

ン等の作成における我が国の関与¹¹²を高めるとともに、社会課題の解決や国際市場の獲得等に向けた知的財産・標準の国際的・戦略的な活用に関する取組状況（国際標準の形成・活用に係る取組や支援の件数等）¹¹³を着実に進展させていく

【現状データ】（参考指標）

- ・ 戦略的な分野（A I、バイオテクノロジー、量子技術、マテリアル等）における研究開発費：（2021年度実績からの計測に努める）
- ・ 世界企業時価総額ランキング：上位100社に米国は64社、中国は13社、日本は13社（2022年12月時点）
- ・ IMD世界競争力ランキング（再掲）：34位／64か国中（2022年）¹¹⁴
- ・ 政府事業等のイノベーション化の実施状況：転換事業数 66事業、転換金額 1,915億円（2018年）
- ・ 総合知を活用した研究開発課題数の割合：引き続き計測の検討を行う
- ・ 食料自給率・輸出額、食品ロス量、自動走行車普及率・交通事故者数等の社会課題関連指標
食料自給率：38%（カロリーベース）、63%（生産額ベース）【2021年度】
輸出額：水産物 3,051億円、林産物 570億円、農産物 8,041億円【2021年度】
交通事故死者数：2,636人【2021年度】
- ・ 課題・分野別の論文、知財、標準化
- ・ 研究データ基盤システム上で検索可能な研究データの公開メタデータ（再掲）：529,622件（2023年3月時点）
- ・ 科学技術に関する国民意識調査：科学技術関心度（男性 69.2%、女性 52.8%）（2022年10月時点）¹¹⁵

① 総合知を活用した未来社会像とエビデンスに基づく国家戦略の策定・推進

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
○人文・社会科学の知と自然科学の知の融合による人間や社会の総合的理解と課題解決に貢献する「総合知」に関して、基本的な考え方や、戦略的に推進する方策について2021年度中に取りまとめる。あわせて、人文・社会科学や総合知に関連する指標について2022年度までに検討を行い、2023年度以降モニタリングを実施する。【 科技、文 】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合知を活用する「場」の構築を推進するため、各地の大学や業界団体等と協力し、ウェビナー、ワークショップ等（総合知キャラバン）を開催するとともに、「総合知ポータルサイト」を開設して「総合知」の基本的考え方や「総合知」に関わる取組、活用事例を社会に発信。「総合知」に関連する指標について検討し、有識者会合で報告し了承。 ・ 第6期科学技術・イノベーション基本計画期間中に実施するN I S T E P定点調査の初回・二回目の調査において、異分野の協働の側面から「総合知」の活用状況についての調査を実施。最新のN I S T E P定点調査2022報告書を2023年4月に公表。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「総合知」の基本的考え方や「総合知」に関わる取組、活用事例をワークショップやシンポジウム、「総合知ポータルサイト」やSNS等で社会に発信し、総合知を活用する「場」の構築を推進。また、2022年度に検討した指標によるモニタリングを実施するとともに、引き続き「総合知」に関連する指標についてさらに検討。【科技】 ・ 第6期科学技術・イノベーション基本計画期間中に実施するN I S T E P定点調査で、異分野の協働の側面から「総合知」の活用状況について継続的に調査を実施予定。【文】
○A I、バイオテクノロジー、量子技術、マテリアルや、宇宙、海洋、環境エネ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次期S I Pの15の課題候補について、2022年度に公募で決定したPD候補 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2023年度から開始するS I P第3期の14課題について、社会実装に向け

¹¹² OECD/CSTP傘下にある会合(GSF, NESTI, TIP, BNCT)の各種プロジェクトに登録している専門家数18名（2022年度）

※複数プロジェクトに参加している専門家もいる為、数は延べ数。

¹¹³ PRISM（標準活用加速化支援事業分科会）での支援数について2021年度8件、2022年度16件、累計24件

¹¹⁴ IMD World Competitiveness Ranking 2022

¹¹⁵ 文部科学省科学技術・学術政策研究所「科学技術に関する国民意識調査－人的国際交流について－」（2023年1月）

<p>ルギー、健康・医療、食料・農林水産業等の府省横断的に推進すべき分野について、国家戦略に基づき着実に研究開発等を推進する。さらに、我が国が実現すべき未来社会像を見据えつつ、エビデンスに基づき、既存戦略の見直しや、新たな戦略の策定を行い、明確なターゲット、産学官の役割分担、国際連携の在り方などを具体的に盛り込む。特に分野横断的で社会課題解決に直結するテーマについては、次期S I Pの課題として推進する。【健康医療、<u>科技</u>、宇宙、海洋、関係府省】</p>	<p>が座長となり、サブ課題等に関する有識者、関係省庁、研究推進法人等で構成する検討タスクフォース(T F)を設置し、フィージビリティスタディ(F S)を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・F S結果に基づき、事前評価を実施し、2023年1月の総合科学技術・イノベーション会議(C S T I)のガバナリングボードで14の課題を決定。課題毎に「社会実装に向けた戦略及び研究開発計画」(戦略及び計画)(案)を策定。 ・策定した「戦略及び計画」(案)は、2023年2月にパブリックコメントを行い、あわせて公募を行うプログラムディレクター(P D)とともに、2023年3月に決定。 ・がん診断やがん治療への高い効果が期待され、世界的に治験・臨床研究の競争が激化している医療用等のラジオアイソトープの国内製造は経済安全保障の観点からも重要。2022年5月に、原子力委員会において、「医療用等ラジオアイソトープ製造・利用推進アクションプラン」を取りまとめ。 ・J R R-3を用いたM o-99製造のための技術の確立を目指し、性能実証のための試験及び装置の開発を実施。 ・高速実験炉「常陽」の2024年度末の運転再開に向けて、新規制基準への適合性審査に向けた取組を着実に実施。 	<p>て、技術開発のみならず、事業、制度、社会的受容性、人材の視点から、関係省庁の取組と連携しながら、プログラムを推進。【<u>科技</u>、関係府省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「医療用等ラジオアイソトープ製造・利用推進アクションプラン」に基づき、がん診断やがん治療への高い効果が期待され、世界的に治験・臨床研究の競争が激化している医療用等のラジオアイソトープについて、経済安全保障の観点からも、試験研究炉等を用いた製造に係る研究開発から実用化、普及にいたるまでの取組を一體的に推進。【<u>科技</u>】 ・内閣府において、2023年度から、アクションプランの主要な施策についてフォローアップを行うとともに、新たに医療用等ラジオアイソトープの国産化を踏まえたサプライチェーンの強化を目的として、国内外の供給側と需要側との間を繋ぐ必要な機能について2025年度までに体制を整備する。【<u>科技</u>】 ・引き続き、J R R-3における照射製造試験の実施等の試験研究炉を用いた医療用ラジオアイソトープ製造に資する研究開発を実施。また、高速実験炉「常陽」については2024年度末の運転再開に向けた取組を着実に実施。【<u>科技</u>、健康医療、復、外、文、厚、経、国、環】
<p>○エビデンスに基づく戦略策定に関しては、e-CSTIや政策調査研究機関等の分析結果を活用しながら、論文、研究資金等の定量分析や専門家の知見(エキスパートジャッジ)を踏まえ、重要科学技術領域の抽出・分析を行い、これを統合戦略の策定、分野別戦略等の見直しや新たな国家戦略の策定等に活用する。2021年度の統合戦略においては、分析の試行的活用を行い、その結果を踏まえ、今後の活用方法を定める。【<u>科技</u>、関係府省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・e-CSTIを活用した情報セキュリティ分野に関する試行的な分析を実施し、C S T Iの有識者議員懇談会等で説明するとともに、関係機関に共有。 ・Top10%論文を対象とした分析ツールをC S T I事務局内で共有し、各種施策への活用を開始。 ・全論文を対象とした分析ツールや、論文以外の研究成果である特許のデータを利用した分析ツールを試作し、ツールの活用可能性や改善の方向性を検討。 ・研究開発戦略センター事業においては、分野別の最新の「研究開発の俯瞰報告書」を取りまとめるなど、国内外の社会や科学技術・イノベーションに係る研究開発の動向及びそれらに関する政策動向の把握・分析を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の論文や特許、企業情報も含めて研究開発の動向を把握できるツールを開発し、複数分野における試行的な分析及びツールの評価を実施。【<u>科技</u>、関係府省】 ・引き続き、研究開発戦略センター事業においては、国内外の多様なステークホルダー等の参画を得ながら、最新の科学技術・イノベーション動向の調査分析に基づいて提言を行い、その成果物の活用を促進する。【<u>文</u>】
<p>○未来社会像を具体化し、政策を立案・推進する際には、人文・社会科学と自然科学の融合による総合知を活用し、一つの方向性に決め打ちをするのではなく、複線シナリオや新技術の選択肢を持ち、常に検証しながら進めていく必要がある。公募型研究事業の制度設計も含む科学技術・イノベーション政策の検討・策定の段階から検証に至るまで、人文・社会科学系の知見を有する研究者、研究機関等の参画を得る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合知の要素を制度設計に含む公募型研究事業について、ムーンショット型研究開発制度および第3期S I Pの検討において総合知の活用を推進。 ・カーボンニュートラル実現に至る道筋を示す社会シナリオに係る研究とともに、得られた知見・情報を広く社会に発信することにより、幅広い活用を促進。さらに、公募型研究等を通じて人文社会系も含めた幅広い研究者の知を取り込み、社会シナリオ・戦略 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、総合知の要素を制度設計に含む公募型研究事業について、総合知の活用の取組内容、その後の進捗、得られた効果を検証し、大学・研究開発法人、地方公共団体や産業界も対象として広く周知。【<u>科技</u>】 ・引き続き、公募型研究等を通じて、カーボンニュートラル実現に至る道筋を示す社会シナリオ・戦略の提案を推進。【<u>文</u>】 ・引き続き、未来社会創造事業におい

<p>体制を構築する。あわせて、各研究開発法人は、それぞれのミッションや特徴を踏まえつつ、中長期目標の改定において、総合知を積極的に活用する旨、目標の中に位置づける。【<u>科技</u>、関係府省】</p>	<p>の提案を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来社会創造事業において、社会・産業ニーズを踏まえた経済・社会的にインパクトのある技術的にチャレンジングな目標をバックキャストで設定し、人文科学・社会科学の知見の取り込みや民間投資を誘発しつつ、基礎研究段階から実用化が可能かどうかを見極められる段階（POC）に至るまでの研究開発を推進。 ・未来のありたい社会像からバックキャストによるイノベーションに資する研究開発等を推進する「共創の場形成支援プログラム」において、2022年度には、新たに21拠点の採択を行うなど、支援の拡充により、総合知の積極的な活用を推進（2021年度採択：17拠点、2022年度採択：21拠点）。 	<p>て、優れた基礎研究の成果をPOCまでもっていく研究プログラムの支援を推進。【<u>文</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年2月に改定された地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージや総合科学技術・イノベーション会議における議論等を踏まえ、関係府省との連携強化を図りつつ、未来のありたい社会像からのバックキャスト型の研究開発等を推進する産学官連携拠点の形成支援の拡充や地域の産学官ネットワークの可視化等を通じた連携強化により、総合知の積極的な活用を推進。【<u>文</u>】
<p>○デジタル社会を支える戦略的基盤技術である半導体について、経済安全保障への対応、デジタル革命や低消費電力化の推進を図るため、戦略を策定し、我が国半導体産業基盤の強靱化に向けた国内外一体の各種対策を推進する。【<u>経</u>】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「半導体・デジタル産業戦略検討会議」は、2023年2月時点で合計7回、半導体技術・半導体製造やデジタルインフラ整備、ソフトウェア、ITベンダー等のデジタル産業について、網羅的に情報共有、意見交換を実施した。また、半導体サプライチェーンの強靱化支援、次世代半導体の製造技術の確立や将来技術の研究開発のための、2022年度補正予算にて約1.3兆円を計上。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組を加速し、さらにデジタル社会の実現に向けた取組を、包括的に進めていくための議論を継続していくために、2022年の年央をめぐりに「半導体・デジタル産業戦略」の改訂を予定。【<u>経</u>】
<p>○Society 5.0時代においてサイバー空間とフィジカル空間をつなぐ役割を担うロボットについて、「ロボットによる社会変革推進計画¹¹⁶」などを踏まえ、導入を容易にするロボットフレンドリーな環境の構築、人材育成枠組みの構築、中長期的課題に対応する研究開発体制の構築、社会実装を加速するオープンイノベーションについて、産官学が連携して取組を推進する。【<u>総</u>、<u>文</u>、<u>農</u>、<u>厚</u>、<u>経</u>、<u>国</u>】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ロボットフレンドリーな環境の構築に向けて、施設管理、小売、食品製造等の分野での研究開発を進め、ユーザー視点のロボット開発や、データ連携、通信、施設設計等に係る規格化・標準化を推進。 ・「未来ロボティクスエンジニア育成協議会」において、教員や学生を対象とする現場実習や教育カリキュラム等の策定を支援。 ・中長期的な視点で次世代産業用ロボットの実現に向けて、異分野の技術シーズの取り込みも含めてサイエンスの領域に立ち返った基礎・応用研究を実施。 ・「自動・自律・遠隔施工における安全ルール」について議論。 ・ロボット・情報系の融合複合技術を中心とした人とテクノロジーが共生・協調、そして相互に支えあう社会を目指したロボティクスの検討を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ロボットフレンドリーな環境の構築に向けて、施設管理、小売、食品製造等の分野での研究開発を進め、ユーザー視点のロボット開発や、データ連携、通信、施設設計等に係る規格化・標準化を推進。例えば、施設管理分野では、2023年度において、ロボットとセキュリティシステムとの通信連携に係る標準化や複数ロボットを同時制御するための群管理システムの標準化等の取組を進めていく。【<u>農</u>、<u>経</u>】 ・引き続き、「未来ロボティクスエンジニア育成協議会」において、教員や学生を対象とする現場実習や教育カリキュラム等の策定を支援。2023年度には、産業界による講師派遣や出前授業の一層の横展開を進める。【<u>文</u>、<u>厚</u>、<u>経</u>】 ・引き続き、中長期的な視点で次世代産業用ロボットの実現に向けて、異分野の技術シーズの取込みも含めてサイエンスの領域に立ち返った基礎・応用研究を実施する。2023年度も2024年度中の要素技術確立に向けて産学が連携した研究を一層進展させる。【<u>経</u>】 ・2023年度から「自動・自律・遠隔施工における安全ルール」の策定に向けた現場検証を開始するとともに、産学官

¹¹⁶ ロボットによる社会変革推進会議 報告書（2019年7月）

		<p>の協議会において自動・自律・遠隔施工機械の機能要件や、技術開発における協調領域を検討。【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・S I P第3期「人協調型ロボティクスの拡大に向けた基盤技術・ルールの整備」において、ロボット・情報系の融合複合技術の研究開発を開始。【科技】
<p>○産学官民が協調して高精度で利用価値の高い地理空間情報を利用できる環境を整備し、これらを高度に活用するG空間社会を実現するため、次期地理空間情報活用推進基本計画を2021年度末までに策定する。【地理空間】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期地理空間情報活用推進基本計画(2022年3月18日閣議決定)に基づき推進する具体的施策について、2022年6月に「G空間行動プラン2022」を決定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期地理空間情報活用推進基本計画(2022年3月18日閣議決定)及びG空間行動プランに基づき、産学官民が連携し、多様なサービスの創出・提供の実現を目指して、地理空間情報のポテンシャルを最大限に活用した技術の社会実装を推進。【地理空間】

② 社会課題解決のためのミッションオリエンテッド型の研究開発の推進

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○我が国や世界が抱える感染症対策、少子高齢化、地球環境問題、防災、地方創生、食品ロスの削減、食料や資源エネルギー等といった社会課題について、国内外のニーズを取り込み、継続的に観測・収集される様々なデータの分析に基づき、市民をはじめとする多様なセクターの参加を得ながら課題解決に向けた具体的なミッションを定め、次期S I Pをはじめとする様々な枠組みで研究開発を推進する。【<u>科技</u>、関係府省庁】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次期S I Pの15の課題候補について、2022年度に公募で決定したPD候補が座長となり、サブ課題等に関する有識者、関係省庁、研究推進法人等で構成する検討タスクフォース(T F)を設置し、フィージビリティスタディ(F S)を実施。 ・F S結果に基づき、事前評価を実施したところ、2023年1月の総合科学技術・イノベーション会議(C S T I)のガバナリングボードにおいて14の課題を決定。課題毎に「社会実装に向けた戦略及び研究開発計画」(戦略及び計画)(案)を策定。 ・策定した「戦略及び計画」(案)は、2023年2月にパブリックコメントを行い、あわせて公募を行うプログラムディレクター(P D)とともに、2023年3月に決定。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度から開始するS I P第3期の14課題について、社会実装に向けて、技術開発のみならず、事業、制度、社会的受容性、人材の視点から、関係省庁の取組と連携しながら、プログラムを推進。【<u>科技</u>、関係府省】
<p>○2018年に創設した「ムーンショット型研究開発制度」について、未来社会を展望し、困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される社会課題等を対象として、人々を魅了する野心的な目標及び構想を掲げ、最先端研究をリードするトップ研究者等の指揮の下、世界中から研究者の英知を結集し、目標の達成に向けて研究開発に着実に取り組む。また、基礎研究力を最大限に引き出す挑戦的研究開発を積極的に推進し、失敗も許容しながら革新的な研究成果の発掘・育成を図る。さらに、マネジメントの方法についても、進化する世界の研究開発動向を常に意識しながら、関係する研究開発全体を俯瞰して体制や内容を柔軟に見直すことができる形に刷新するとともに、将来の事業化を見据え、オープン・クローズ戦略の徹底を図る。この新たな研究手法により破壊的イノベーションを実現していく。また、必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境・農業関連の目標に関し、ステージゲートを外部評価に基づき実施し、ポートフォリオの見直しを実施。 ・環境関連の目標に関し、ポートフォリオの見直しに基づきプロジェクトの中止、一部見直しを実施。 ・農業関連の目標に関し、ポートフォリオの見直しに基づき中止したプロジェクトのテーマの再公募を実施。 ・既存のプロジェクトの強化・加速を実施。 ・サイバネティック・アバター、A Iロボット、環境、量子コンピュータ、健康・医療関連の新規プロジェクトの研究開発を開始。 ・目標8、9のP Mを採択し、研究開発を開始。 ・目標8、9に関し、プログラムの強化・加速を図るため、新規プロジェクトの公募を開始。 ・欧州委員会研究・イノベーション総局と会談し、今後の研究協力体制につい 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業関連の目標に関し、再公募により採択したプロジェクトの研究開発を開始。【<u>科技</u>、<u>農</u>、<u>経</u>】 ・目標達成に向け、継続して研究開発を推進。【<u>科技</u>、<u>農</u>、<u>経</u>】 ・サイバネティック・アバター、A Iロボット、健康・医療、量子コンピュータ関連の目標に関し、研究開発開始後3年目の2023年度にステージゲートを外部評価に基づき実施し、プロジェクトの方向性を見直す予定。また、最大10年間の研究開発期間において、外部評価を踏まえたポートフォリオの見直しに向けて研究開発を着実に推進するとともに、目標達成に向けて、研究プロジェクトに長期的に優秀な研究人材の確保・参画や国際的な連携の強化などを見据えた6年目以降に向けて引き続き充実を進める。【<u>科技</u>、<u>健康医療</u>、<u>文</u>、<u>】</u> ・サイバネティック・アバター、A Iロボット、環境、量子コンピュータ、健

<p>に応じて、新たな目標の設定など、取組の充実を図る。これらの取組にあたっては、これまで取り組んできた最先端研究開発支援プログラム(FIRST)や革新的研究開発推進プログラム(ImpACT)で得た知見を生かしていく。【健康医療、<u>科技</u>、文、厚、農、経】</p>	<p>て議論。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標3, 5, 9等のプロジェクトと欧州研究機関との間で具体的な連携に向けた議論を実施。 ・国際連携の実績例や様々な協力形態をHPで公開し、欧米諸国を含む各国との研究協力体制強化を実施。 ・横断的支援(数理、ELS I)に関し、研究開始当初から取り組んでいるものに加え公募により強化し、研究を推進。 	<p>康・医療関連の目標において、2022年度に採択された追加プロジェクトについて、目標達成に向けて継続して研究開発を推進。【<u>科技</u>、健康医療、文、厚、農、経】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標8, 9に関し、プログラムの強化・加速を図るため、新規プロジェクトの研究開発を開始。【<u>科技</u>、文】 ・目標達成に向け、継続して研究開発を推進。【<u>科技</u>、文】 ・欧州を始め諸外国の研究機関との研究協力の具体化を推進。【<u>科技</u>、文、農、関係府省】 ・各目標の違いに鑑みながら、数理・ELS Iの取組について関係者の状況・認識共有や議論を継続し、研究開発に必要な支援を検討・実施。【<u>科技</u>、文、農、経】
<p>○我が国や世界が抱える社会問題の解決や科学技術・イノベーションによる新たな価値を創造するために、研究開発の初期段階からのELS I対応における市民参画など、人文・社会科学と自然科学との融合による「総合知」を用いた対応が必須となる課題をターゲットにした研究開発について、2021年度より、関連のファンディングを強化する。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・JSTにおいて、2022年度は「総合知」の活用による社会技術研究開発を着実に実施。中でも、社会的孤立・孤独の予防については、2022年12月に孤独・孤立対策推進会議で改訂された「孤独・孤立対策の重点計画」における施策の一つとして位置付け。 ・2021年度に新設した「総合知」Webサイトにおいて、社会技術研究開発の取組事例を継続発信。 ・「総合知」の更なる活用に向けて、社会問題俯瞰調査等を踏まえた社会問題テーマの抽出、および2023年度新規研究開発領域の立ち上げに向けた検討を実施。 ・「総合知」を活用し地域課題解決の創出を行うSOLVE for SDGsにかかる研究開発を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の学問知の活用やアカデミアと現場の協働など「総合知」の活用による取組が必須となる社会問題やELS I対応をテーマに掲げた研究開発を、ファンディングを通じて着実に運営することで、我が国や世界が抱える社会問題の解決に貢献。2023年度から新規領域を立ち上げ、年度後半から研究開発を開始。【文】 ・研究開発成果の発信・展開や「総合知」の更なる活用、関連のファンディングの改善方策等について検討。【文】 ・引き続き、「総合知」を活用した社会技術研究開発の取組事例をWebサイト等で発信。【文】
<p>○福島の創造的復興に不可欠な研究開発及び人材育成の中核となる国際教育研究拠点について、国が責任を持って新法人を設置する。既存施設との整理等を行い、国立研究開発法人を軸に組織形態を検討し、2021年度に新拠点に関する基本構想を策定する。【復、関係府省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年8月、福島復興再生特別措置法に基づく新産業創出等研究開発基本計画を策定。同年9月、福島国際研究教育機構の立地を浪江町とし、福島国際研究教育機構の設置の効果が広域的に波及するよう取組を進めることを復興推進会議において決定。同年12月、福島国際研究教育機構の長期・安定的な運営に必要な施策の調整を進めるため、「福島国際研究教育機構に関する関係閣僚会議」の開催を復興推進会議において決定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年4月に設立された福島国際研究教育機構の研究開発や産業化、人材育成の取組が加速するように支援に取り組む。【復、関係府省】

③ 社会課題解決のための先進的な科学技術の社会実装

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○日本の経済・産業競争力にとって重要で、かつ複数の府省に関係する課題については、引き続き、産学官による大規模な連携体制を構築し、「総合知」を活用しながら社会実装の実現に向けて制度改革を包含した総合的な研究開発を推進する。このため、次期S</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・SIP第3期の15の課題候補について、2022年に公募で決定したPD候補が座長となり、サブ課題等に関する有識者、関係省庁、研究推進法人等で構成する検討タスクフォース(TF)を設置し、フィージビリティスタディ(FS)を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度から開始するSIP第3期の14課題について、社会実装に向けて、技術開発のみならず、事業、制度、社会的受容性、人材の視点から、関係省庁の取組と連携しながら、プログラムを推進する。【<u>科技</u>、関係府省】 ・2023年度から開始するSIP第3期

<p>I Pをはじめとする国家プロジェクトの在り方、S I P型マネジメントの他省庁プロジェクトへの展開方法について、2021 年中に検討を行い、今後のプロジェクトに反映させる。すでに、S I P第2期の自動運転など一部の課題では、人文・社会科学分野の研究に取り組んでおり、2021 年度以降、こうした取組を発展させる。また、次期S I Pにおいては、社会課題解決の実行可能性を向上していくために、人文・社会科学系の知見を有する研究者や研究機関の参画を促進する仕組みと「総合知」を有効に活用するための実施体制を全ての課題に組み込むことを要件とし、その活動について評価を行う。【科技】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ F S結果に基づき、事前評価を実施したところ、2023 年1月の総合科学技術・イノベーション会議（C S T I）のガバニングボードにおいて14の課題を決定。課題毎に「社会実装に向けた戦略及び研究開発計画」（戦略及び計画）（案）を策定。（再掲） ・ 策定した「戦略及び計画」（案）は、2023 年2月にパブリックコメントを行い、あわせて公募を行うプログラムディレクター（P D）とともに、2023 年3月に決定。（再掲） ・ これまでの制度・運営面での論点を踏まえ、有識者の意見を聴きつつ、S I Pの制度設計を見直し。2022 年12月に「基本方針」及び「運用指針」を改正。 ・ 5つの視点の取組を測るため、T R L（技術成熟度レベル）に加え、新たにB R L（事業成熟度レベル）、G R L（制度成熟度レベル）、S R L（社会的受容性成熟度レベル）、H R L（人材成熟度レベル）の指標を導入。 	<p>では、技術開発のみならず、それに係る社会システム改革も含め社会実装につなげる計画や体制を整備。【科技、関係府省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プログラムディレクター（P D）のもとで、府省連携・産学官連携により、5つの視点（技術、制度、事業、社会的受容性、人材）から必要な取組を推進。【科技、関係府省】
<p>○次期S I Pの課題候補については、C S T Iの司令塔機能を強化するため2021 年末に向けて検討を行う。具体的には、第6期基本計画や統合戦略、統合イノベーション戦略推進会議が策定する各種分野別戦略等に基づき、C S T Iが中期的に取り組むべき社会課題の見極めを行い、その社会課題の中で府省横断的に取り組むべき技術開発テーマについて「総合知」を活用しながら、調査・検討を行う。【科技】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次期S I P第3期の15の課題候補について、2022 年に公募で決定したP D候補が座長となり、サブ課題等に関する有識者、関係省庁、研究推進法人等で構成する検討タスクフォース（T F）を設置し、フィージビリティスタディ（F S）を実施（再掲）。 ・ F S結果に基づき、事前評価を実施したところ、2023 年1月の総合科学技術・イノベーション会議（C S T I）のガバニングボードにおいて14の課題を決定。課題毎に「社会実装に向けた戦略及び研究開発計画」（戦略及び計画）（案）を策定。（再掲） ・ 策定した「戦略及び計画」（案）は、2023 年2月にパブリックコメントを行い、あわせて公募を行うプログラムディレクター（P D）とともに、2023 年3月に決定。（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合科学技術・イノベーション会議（C S T I）のガバニングボードにおいて決定した14の課題について、S I P第3期を実施する。【科技】
<p>○S I P第2期の各課題については、成果の社会実装に向けて、社会実装の体制構築を含めた研究開発を推進するとともに、事業終了後には追跡調査及び追跡評価を行い、成果の社会実装の実現状況を確認する。【科技】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ S I P第2期の12課題は、開始から5年目となり、各課題で研究内容の成果を取りまとめ、一部テーマでは社会実装が実現するとともに、社会実装に向けた体制整備の進捗が進んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2期の各課題において整備した社会実装に向けた体制により継続して推進。【科技、関係府省】 ・ B R I D G E（橋渡しプログラム）の2023 年度重点課題として「S I Pの社会実装」を設定。2023 年2月から各省に提案募集を行い、有識者からの意見聴取や評価を踏まえて2023 年6月末に予算配分し、成果の社会実装を推進。【科技、関係府省】
<p>○官民研究開発投資拡大プログラム（P R I S M）について、統合戦略や統合イノベーション戦略推進会議が策定する各種分野別戦略等を踏まえ、C S T Iが各府省庁の施策を誘導し、事業の加速等を行うことにより、官民の研究開発投資の拡大や社会実装の促進に向け引き続き推進する。【科技】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ C S T Iが策定した各種戦略等を踏まえ、A I技術、インフラ・防災技術、バイオ技術、量子技術領域に重点化し配分を行っており、2022 年度においては、これら4領域の33 施策に追加配分を実施。 ・ 従来のP R I S Mの枠組みを生かしながら、技術開発にとどまらず、社会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ B R I D G E（橋渡しプログラム）については、C S T Iが社会課題解決や新事業創出に向けた重点課題を設定し、D X化などの政策転換やスタートアップ事業創出等、各省庁施策のイノベーション化を推進する。【科技、関係府省】

	<p>実装に向けた各府省庁の施策を強化することを目的に、2022年12月に「基本方針」及び「運用指針」を改正し、BRIDGE（橋渡しプログラム）に見直した。CSTIは、社会課題解決や新事業創出に向けた重点課題を設定し、DX化などの政策転換やスタートアップ事業創出等、各省庁施策のイノベーション化を推進する。</p>	
<p>○国が実施する各事業において、引き続き、先進的な技術を積極的に導入し、先進技術の実社会での活用の後押し、事業のより効率的・効果的な実施、さらには、社会変革の推進を図る。【<u>科技</u>、<u>全府省</u>】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各府省の事業について、事業のイノベーション化を促すなど、2022年度政府事業のイノベーション化を実施。 先進技術の国内外での社会実装等の促進に向け、イノベーション推進に係る情報の集約・分析等を実施。 防衛省は、様々なプログラムに対して研究開発ニーズの意見出しを行い、関係府省からの技術シーズの聴取を行うなど、成果の活用に関する意見交換を実施するとともに、政府の研究開発プロジェクトや投資の成果及び先進的な民生技術を防衛分野に活用すべく、民生技術を取り込む制度について2023年度予算の拡充を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 各府省協力の下で、イノベーションに係る情報の集約・分析等を引き続き行い、先進技術の国内外での社会実装等を推進。【<u>科技</u>、<u>全府省</u>】 政府事業等のイノベーションの取組の更なる推進、CSTIと連携。【<u>全府省</u>】 国家安全保障戦略（令和4年12月16日閣議決定）等を踏まえ、総合的な防衛体制の強化のための府省横断的な仕組みの下、防衛省・自衛隊のニーズを踏まえ、政府関係機関が行っている先端技術の研究開発を防衛目的に活用していく。【<u>内閣官房</u>、<u>科技</u>、<u>防</u>、<u>関係府省</u>】

④ 知的財産・標準の国際的・戦略的な活用による社会課題の解決・国際市場の獲得等の推進

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○諸外国の知財・標準活用の動向を把握し、我が国における標準の戦略的・国際的な活用を推進するため、政府全体として、司令塔機能及び体制を整備し、国際標準化をはじめ、標準の活用に係る施策を強化・加速化する。2021年度から、社会課題の解決や国際市場の獲得等の点で重要な分野等において、研究開発プロジェクト等を通じて、フォーラム標準・デファクト標準・デジュール標準の適切な使い分けを含め、官民で標準の戦略的・国際的な活用を重点的かつ個別具体的に推進する。【<u>知財</u>、<u>科技</u>、<u>総</u>、<u>経</u>、<u>関係府省</u>】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際標準の戦略的活用を行うべき分野・領域・テーマを全体的に俯瞰し、関係府省の連携・分担で国際動向等をモニタリングして、機動的に対応する体制を整備中。 国際標準の戦略的活用を行うべき分野・領域・テーマへの関係府省の施策の誘導・強化を加速化支援を通じて図り、官民を挙げた国際標準の戦略的活用を実施。 スマートシティ等の分野について、国際標準の戦略的活用の推進に必要な国際市場環境等の調査分析及び方策の検討を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係府省の連携・分担により、スマートシティ、Beyond5G、グリーン成長及びスマート農業等をはじめ、国際標準の戦略的な活用が必要な分野・領域・テーマを包括的に特定・整理し、国際動向等をモニタリングして、機動的に対応。【<u>知財</u>、<u>科技</u>、<u>総</u>、<u>農</u>、<u>経</u>、<u>国</u>、<u>関係府省</u>】 2022年度に引き続き、関係府省による重要施策の加速化支援、国際標準の戦略的活用の推進に必要な調査分析及び方策の検討を推進。【<u>知財</u>、<u>科技</u>、<u>総</u>、<u>農</u>、<u>経</u>、<u>国</u>、<u>関係府省</u>】 日本産業標準調査会基本政策部会（審議会）において、業種横断的分野の規格の開発や標準化戦略人材の育成等、新たなニーズに対応した支援策等について議論し、2050年に向けた我が国の標準化活動を包括的かつ持続的に加速させるための方策を2023年度中に取りまとめる。【<u>経</u>】
<p>○標準の戦略的・国際的な活用に関して、2020年度から、官民連携体制を整備し、官民の意識改革や産業界での活動の幅広い底上げ、人材の強化等を推進するとともに、政府の研究開発プロジェクトや規制・制度等との連携等も通じて、標準の活用に係る企業行動の変容を促す環境を整備する。また、政府系機関等が協働して、民間企業等による実践的な活動を支援する、プラ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際標準を国際競争の手段として戦略的に活用する民間の取組が自律的に促進されるよう、サポートする外部機関や外部人材を含む、その基盤となるエコシステム（民間事業者・団体、標準化機関、認証機関、研究開発機関、政府等で構成）の整備に向けた検討を有識者と実施。 Beyond5G研究開発促進事業、グリーンイノベーション基金事業、ポスト5 	<ul style="list-style-type: none"> 民間が国際標準を国際競争の手段として戦略的に活用する取組を自律的に促進するエコシステムの整備を含め、我が国としての標準戦略を2023年度末までに策定。【<u>知財</u>、<u>科技</u>、<u>関係府省</u>】 科学技術・イノベーション政策等の重要分野における政府の研究開発事業において、社会実装と国際競争力強化を確保するため、社会実装戦略、国際

<p>ットフォーム体制を整備する。【知財、科技、総、経、関係府省】</p>	<p>G 情報通信システム基盤強化研究開発事業及び S I P (戦略的イノベーション創造プログラム) 第 3 期の事業において、企業による国際標準の戦略的な活用を担保する仕組みを導入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済安全保障の観点も踏まえ、国際標準の戦略的活用を行うべき分野・領域・テーマについて、全体的に俯瞰し、関係府省の連携・分担で国際動向等をモニタリングして、機動的に対応する体制を整備中。 ・支援プラットフォームによる民間の国際標準戦略活動に対するサービス提供に必要な施策を検討。 	<p>競争戦略、国際標準戦略の明確な提示と、その達成に向けた取組への企業経営層のコミットメントを求める事業運営、フォローアップ等の仕組みを導入し、企業による国際標準の戦略的な活用を担保する仕組みについて、昨年度対象とした研究開発事業での取組状況を踏まえ、他の研究開発事業への横展開を図る。【知財、科技、関係府省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済安全保障の観点も踏まえ、関係府省の連携・分担により、国際標準の戦略的な活用が必要な分野・領域・テーマを包括的に特定・整理し、国際動向等をモニタリングして、機動的に対応。【知財、科技、総、経、関係府省】 ・支援プラットフォームを構成する政府系機関等とも協働し、民間による実践的な国際標準戦略活動を支援する、有識者のネットワーク体制やアドバイザー体制の整備を推進。【知財】
<p>○我が国の質の高いものづくりやサービスの源泉となる知的基盤などの整備やプラットフォーム化について、2025 年度を目指して推進し、国民生活や社会課題の解決に向けた社会経済活動を幅広く支える。【経】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第 3 期知的基盤整備計画 (2021 年 5 月策定・公表) に基づく、整備状況のフォローアップのため、審議会を開催し議論を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2025 年度の間フォローアップに向けて、第 3 期知的基盤整備計画に基づき施策を着実に実施するとともに、社会情勢の変化や国家的・国際的な課題の解決に資するべく、毎年度フォローアップを行い、必要に応じて計画の見直し等を行う。【経】

⑤ 科学技術外交の戦略的な推進

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○先端重要分野における戦略的な二国間、多国間の win-win の協力・連携や、成果の社会実装も見据えた産学国際共同研究等に対する支援の抜本的強化、「STI for SDGs」活動の国際展開等の促進を通じて、科学技術外交の戦略的な展開を図る。【科技、外、文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国が設定する分野・領域及び高い科学技術水準を有する諸外国を対象として、国際的に優れた研究成果創出に向けた国際共同研究を戦略的・機動的に推進するための新たな基金を 2022 年度補正により創設。 ・戦略的国際共同研究プログラム (S I C O R P) においては、2022 年度は A I に関する研究等の公募を開始するなど、先進国及び開発途上国との国際共同研究を推進。 ・2022 年 8 月、科学技術外交推進会議第 5 回会合を、2023 年 3 月に第 6 回会合を開催し、科学技術外交をめぐる現状と主要課題を踏まえ、テーマ別に議論を深化・発展。 ・フランス、ブラジル、南アフリカ、スウェーデン、オーストラリア、イタリア、スイス、ドイツ、ハンガリー、オランダ、ニュージーランドとの間でそれぞれ科学技術協力協定に基づく合同委員会を実施し、先端重要分野を含む科学技術分野の協力促進を議論。 ・2021 年 4 月の日米首脳会談で「日米競争力・強靱性 (コア) パートナシップ」に基づき、例えば量子分野では 6 月の日米科学技術協力合同実務級委 	<ul style="list-style-type: none"> ・先端国際共同研究推進事業/プログラムにおいて、国が設定する分野・領域及び高い科学技術水準を有する諸外国を対象として、国際的に優れた研究成果創出に向けた国際共同研究を戦略的・機動的に推進。【文】 ・戦略的国際共同研究プログラム (S I C O R P) において、マルチ枠組みによる多国間共同研究や、新興国との相手国・地域のポテンシャルに応じた共同研究を推進。【文】 ・外交政策の中で日本が強みとする科学技術をどう活用していくかの具体的な方針について、「科学技術外交推進会議」での議論を踏まえながら、関係府省の協力を得つつ検討、具現化。【外、関係府省】 ・引き続き、国際シンポジウム等を契機とした共同研究・人的交流を推進。【科技、文、関係府省】 ・ムーンショット型研究開発制度について、ホライズン・ヨーロッパのほか、各国の様々なプログラムとの協力の分野や形態を拡大。【科技、関係府省】 ・国連開発計画 (U N D P) への拠出による社会課題解決の取組を拡大。【科技】 ・地球規模課題対応国際科学技術協力

	<p>員会において文部科学省と米国エネルギー省（DOE）の間で量子技術に係る事業取決めに署名する等協力を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年11月に政府・量子拠点等が主催する国際シンポジウム「Quantum Innovation 2022」をオンラインで開催。50か国から1,000名超が参加し、交流を促進。 ・ムーンショット型研究開発制度について、国際連携の実績例や様々な協力形態をHPで公開し、欧米諸国を含む各国との研究協力体制強化を実施。 ・人材交流や共同研究を含む幅広い連携や国際頭脳循環の促進のため、日EU間におけるより相互主義的な協力の可能性の一つとして日本のホライズン・ヨーロッパ準参加の検討。 ・「STI for SDGs」活動として世界銀行及び国連開発計画への拠出により、ケニア政府向けに農家によるデジタル金融サービス活用のためのロードマップ作成を支援するための世界銀行への拠出を完了。 ・国連開発計画(UNDP)への拠出を通じて、開発途上国におけるSDGs課題解決へ向けたSTIによる事業化検討を行う日本企業を支援。 ・地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）では、我が国の優れた科学技術とODAとの連携により、環境・エネルギー、生物資源、防災、感染症分野の国際共同研究を推進。 	<p>プログラム（SATREPS）については、これまでの成果を踏まえ、SDGsの達成や社会実装に向けて、新興国・発展途上国との協力を戦略的に実施。【外、文】</p>
<p>○研究活動の国際化、オープン化に伴い、利益相反、責務相反、科学技術情報等の流出等の懸念が顕在化しつつある状況を踏まえ、基礎研究と応用開発の違いに配慮しつつ、また、国際共同研究の重要性も考慮に入れながら、政府としての対応方針を検討し、2021年に競争的研究費の公募や外国企業との連携に係る指針等必要となるガイドライン等の整備を進める。特に研究者が有すべき研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）の自律的確保を支援すべく、国内外の研究コミュニティとも連携して、2021年早期に、政府としての対応の方向性を定める。これらのガイドライン等については、各研究機関や研究資金配分機関等の取組状況を踏まえ、必要に応じて見直す。（再掲）【科技、文、経、関係府省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年4月に決定された政府の対応方針に基づき、大学・研究機関等への説明会や海外動向の調査を実施するとともに、大学・研究機関等における研修強化等の取組状況及び利益相反・責務相反に関する規程・組織の整備状況並びに研究資金配分機関等における取組状況を把握・公表。 ・2022年6月に公表されたG7の研究セキュリティ・インテグリティの原則の作成等に我が国が積極的に貢献。（再掲） ・研究者、所属機関等へ研究インテグリティの確保に係る対応に関する説明会・セミナーを実施。（再掲） ・2022年5月、大学・研究機関等に対して、研究インテグリティ確保の参考となる体制・規程等の具体的取組のプラクティス等の周知・連絡を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き大学・研究機関、公的資金配分機関等の研究インテグリティの確保に関する取組状況を調査し、現状・課題・要望等を把握した上で、必要な措置を検討。（再掲）【科技、文、経、関係府省】 ・国際研究協力の相手である諸外国と調和した研究インテグリティの自律的な確保の仕組みを構築・維持していくために、大学・研究機関への説明会の実施やG7の研究セキュリティ・インテグリティワーキンググループへの共同参画等により研究コミュニティとの連携を強化。（再掲）【科技、文、経、関係府省】 ・G7議長国として、研究セキュリティ・インテグリティのベストプラクティス文書、バーチャルアカデミーとツールキットの作成について、G7での議論に我が国が積極的に貢献。（再掲）【科技、文、経、関係府省】 ・研究者、所属機関等へ研究インテグリティの確保に係る対応に関する説明会・セミナーを引き続き開催。（再掲）【科技、文、経、関係府省】 ・大学・研究機関等における研究インテ

		<p>グリティ確保のための体制・規程の整備等を引き続き促進。(再掲)【科技、文、関係府省】</p>
<p>○科学技術・イノベーションに関する国際的な合意形成や枠組み・ルール形成等に我が国が主体的に関与しながら、主導的役割を担えるよう、関係する国際機関等の邦人職員ポストや国際会議議長職の確保・拡充、候補人材の戦略的育成、関係府省の職員や専門家等の積極的な派遣を図る。【科技、外、文、経、関係府省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係する国際機関等の邦人職員ポストや国際会議議長職の確保・拡充、候補人材の戦略的育成、関係府省の職員や専門家等の積極的な派遣促進に向け、2022年11月に「国際機関幹部ポスト獲得等に戦略的に取り組むための関係省庁連絡会議」課長級会合、2023年3月に第4回会議を実施。また、これらの会議を通じ、各省と外務省と連携し、各国際機関への派遣を通じた人材育成等の調整・検討を開始。 ・JPO派遣を中心に各機関への邦人職員増加の取組を実施した結果、2021年末時点で国連関係機関全体の邦人職員数は956名(前年は918名)と確実に増加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際機関において、邦人がトップを含む重要な幹部ポストを獲得できるよう、各省が連携して取り組む体制を構築するため、2023年度においても引き続き当該会議を実施し、これを通じて具体的な各省が連携した情報共有、人材派遣・育成を行い長期的な視野で国際幹部ポストの獲得に取り組む。【科技、外、関係府省】 ・引き続き「2025年までに国連関係機関の邦人職員を1,000人とする」という政府目標も念頭に置きながら、JPO派遣等の施策を通じて、各国際機関の各分野に、トップ・幹部ポストの候補となり得る邦人職員の増加・昇進に取り組む。【科技、外、関係府省】
<p>○科学技術外交に関する我が国としての戦略の下、省庁横断での連携体制の強化とともに、在外公館の科学技術担当や国立研究開発法人等の海外事務所を核とした情報収集・発信の体制を強化することや、G7等の国際場裡において Society 5.0の実現に向けた取組等について積極的な情報発信を行うなど、科学技術外交の戦略的な展開を支える基盤の強化を図る。【科技、外、文、経、関係府省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・10月にジュネーブにて対面で開催された「外務大臣科技顧問ネットワーク(FMSTAN)」会合には、松本洋一郎外務大臣科学技術顧問、小谷元子外務大臣次席科学技術顧問が出席し、公共財や水資源、砂資源の管理における国際的な協力、現在の地政学的問題を踏まえた科学外交の在り方等幅広い議題について、各国の科学技術顧問又はそれに相当するポストにつく要人と議論を実施。 ・2022年6月、科学技術外交推進会議の取りまとめの下、科学技術外交を推進するに当たって重要となる科学技術基盤の強化のために必要な取組(高度人材の国内外での循環およびネットワーク化)に係る提言「科学技術協力の基盤強化に係わる提言」を发出。 ・また、科学技術外交推進会議において、ODAに科学技術・イノベーションを一層有効活用する科学技術外交の重要性と課題に着目し、新しい議論を開始。 ・2023年5月12日から14日まで、仙台市内の秋保温泉において、G7仙台科学技術大臣会合を開催。G7議長国としてリーダーシップを発揮し、G7科学技術大臣等による議論を踏まえ、会合の成果文書として「G7科学技術大臣の共同声明」を採択。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外交政策の中で我が国が強みとする科学技術をどう活用していくかの具体的な方針について、「科学技術外交推進会議」の議論を踏まえながら、関係府省の協力を得つつ検討、具現化。また主要公館を対象とした科学技術担当官会議や科学技術外交セミナーを随時開催。【外、関係府省】 ・各地の科学技術に関わる機関・企業・大学との連携を始めとする科学技術外交推進に資する在外公館の機能の強化を目指す。【外、関係府省】 ・G7仙台科学技術大臣会合におい採択された「G7科学技術大臣の共同声明」を受け、G7各国と連携し、信頼に基づく、オープンで発展性のある研究エコシステムの実現に向けた取組を進め、科学技術によるグローバルな課題解決へ貢献。【科技、関係府省】
<p>○海外の研究資金配分機関等との連携を通じた国際共同研究や、魅力ある研究拠点の形成、学生・研究者等の国際交流、世界水準の待遇や研究環境の実現、大学、研究機関、研究資金配分機関等の国際化を戦略的に進め、我が国が中核に位置付けられる国際研究ネットワークを構築し、世界の優秀な人材を引き付ける。【健康医療、科技、総、文、厚、農、経】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・SICORPにおいて、欧州との多国間国際共同研究プログラムの新規課題を採択する等、マルチの枠組みも利用した海外の研究資金配分機関との連携による国際共同研究を実施。 ・国際脳循環に参入する若手研究者の新たな流動モード促進のため、研究者の長期渡航を見据えた、1～3か月程度の海外渡航等の支援の試行的取組を実施。 ・国が設定する分野・領域及び高い科学 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外の研究資金配分機関等との連携を深め、地政学的な変化も踏まえながら、ASEANを含む政策上重要な国との国際共同研究を推進。【文】 ・国が設定する分野・領域及び高い科学技術水準を有する諸外国を対象とした国際共同研究を通じて、日本人研究者の国際科学トップサークルへの参入を促進するとともに、我が国と諸外国の優秀な若手研究者の交流や関係構築を図り、国際脳循環の活性化及

	<p>技術水準を有する諸外国を対象とした国際共同研究を通じて、日本人研究者の国際科学トップサークルへの参入を促進するとともに、我が国と諸外国の優秀な若手研究者の交流や関係構築を図り、国際頭脳循環の活性化及び次世代の優秀な研究者の育成を推進するための新たな基金を2022年度補正により創設。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、オンラインも活用し、学術における国際交流を着実に実施。研究分野や世界各国の研究力の状況、相手国のニーズ等の特性にも留意しつつ、研究者や青少年の戦略的な派遣と受入れ等の国際交流事業を実施。 ・アジア・太平洋総合研究センターにおいて、成長が著しいアジア・太平洋地域の政治・経済・社会・文化的観点を含めた相互理解の促進や科学技術協力の加速のための基盤整備として、調査研究、情報発信、交流推進活動を実行中。 ・科研費「国際先導研究」について、2021年度補正予算による第1回公募で15件の研究課題を採択。2022年度第2次補正予算により、2023年1月から第2回公募を実施。 ・戦略的創造推進事業において、2022年度にフランスANR（国立研究機構）との国際共同公募を実施。 ・世界トップレベル研究拠点プログラム（WP I）において、国際頭脳循環の強化及び新たな基礎科学領域の創出のため、2022年度に新規で3拠点を採択するとともに、引き続き、ノウハウの横展開や世界水準の待遇・研究環境等の実現により、世界の優秀な人材を惹きつける国際頭脳循環のハブ拠点形成を推進する取組を支援。 ・「大学の国際化促進フォーラム」について、132の国公立大学、短期大学、高等専門学校、各種団体等が会員登録。19プロジェクトに対する連携大学延べ40校、連携大学以外の参画校国内延べ77校、国外15校。2022年度中に16のシンポジウム等の開催や情報発信。 ・JSPSにおいては、科研費「国際先導研究」の国際審査を実施するための体制整備を実施。 ・JSTにおいては、STSフォーラム年次総会のサイドイベントとして世界各国、地域の研究資金配分機関の長による会合（FAPM）を主催し、共通する運営課題等を議論。 ・2022年度の新規公募として、新たにインド、英国、オーストラリアの大学との質保証を伴った教育交流プログラムを実施。17大学による14プログ 	<p>び次世代の優秀な研究者の育成を推進。【文】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究分野や世界各国の研究力の状況、相手国のニーズなどの特性にも留意しつつ、研究者や青少年の戦略的な派遣と受入れ等の国際交流事業を推進。【文】 ・引き続き、アジア・太平洋総合研究センター事業の活発で透明性の高い活動を通じて、アジア・太平洋地域における科学技術分野の連携・協力を拡大・深化。【文】 ・科研費「国際先導研究」の継続的な実施に加え、全ての研究種目において審査時に国際的な活動を含めて研究遂行能力の評価を行うなど研究活動の更なる国際化を促進。【文】 ・引き続き、戦略的創造研究推進事業等の公募型研究事業において、共同公募等の国際共同研究に係るファンディング手法の導入を推進。【文】 ・世界トップレベル研究拠点プログラム（WP I）において、WP Iプログラム委員会で決定された3つのミッションの下、2023年度に整備する新規拠点も含めた国際頭脳循環のハブ拠点形成の計画的・継続的な推進等により、魅力ある研究拠点の形成や、学生・研究者等の国際研究ネットワークを構築する。【文】 ・スーパーグローバル大学創成支援事業により培われた成果の継続的推進やそれ以外の大学等への取組の普及展開により国際化をより一層推進するとともに、更なる徹底した国際化やグローバル人材育成に大学が継続的に取り組むような環境整備を行う。【文】 ・研究活動の国際化を促進するよう、研究インテグリティの確保等にも留意しつつ、研究資金配分機関の運営の国際化を推進。【科技、文】 ・戦略的に留学生交流を推進すべき国・地域との大学間連携・学生交流を推進するため、「大学の世界展開力強化事業」の2023年度の新規公募として、米国等の大学との質保証を伴った教育交流プログラムを実施。【文】 ・政府の方針等を踏まえ、ジョイント・ディグリーの更なる推進を図るため、制度等の不断の改善や好事例の横展開に繋がる取組を行う。【文】 ・留学生交流については、教育研究力の高いG7をはじめとする重点地域を中心としてモビリティを強化し、大学の国際的な教育研究ネットワークへの我が国大学の参画を促進。【文】 ・引き続き、年1回RD20会合を開催するとともに、通年の活動として共同研究（タスクフォース）やワークショ
--	---	---

	<p>ラムが採択され、2022 年 9 月から交流が開始。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022 年 3 月にジョイント・ディグリーの改正法令の公布にあわせ、ガイドラインを改定し、制度の周知を実施。 ・2022 年 8 月にジョイント・ディグリーの改正関係法令を施行。各種説明会等での周知を実施。 ・2022 年 3 月以降、国内外の新型コロナウイルス感染症の水際対策の順次緩和などを受けて、留学生交流数は少しずつ回復に向かっている状況。また、円安の急速な進行が日本人の海外留学の中断・断念等につながらないように 2022 年度補正において必要な支援を措置。 ・2022 年 10 月に G20 のクリーンエネルギー技術分野のトップ研究機関のリーダーが参加する国際会合（RD20）の第 4 回会合を開催。 ・クリーンエネルギー分野における革新的技術の国際共同研究開発事業を実施。 ・ICT 分野における研究開発成果の国際標準化や実用化を加速し、イノベーションの創出や国際競争力の強化に資するため、米国及びドイツと連携した国際共同研究に関しては、2022 年度に新規課題を採択し、研究開発を実施中。EU と連携した国際共同研究に関しては、研究開発を継続実施中。 	<p>ップを行う。【経】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「エネルギー・環境分野の中長期的課題解決に資する新技術先導研究プログラム」に統合して実施【経】 ・ICT 分野における研究開発成果の国際標準化や実用化を加速し、イノベーションの創出や国際競争力の強化に資するため、戦略的パートナーである国・地域との国際共同研究を着実に実施。【総】
<p>○先端重要分野における国際協力取決め数や被引用数 Top 1 % 論文中の国際共著論文数といった指標の集計方法について 2021 年度までに検討する。【科技、関係府省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・検討した指標により、第 6 期基本計画「科学技術外交の戦略的な推進」のモニタリング・評価を試行的に実施することを検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討した指標により、第 6 期基本計画「科学技術外交の戦略的な推進」のモニタリング・評価を試行的に実施することを検討。【科技、関係府省】